

報告案件

無償資金協力

案件概要書

2014年4月22日

国際協力機構中南米部中米・カリブ課

1. 案件名（国名）

国名： セントクリストファー・ネーヴィス

案件名： セントクリストファー・ネーヴィス水産関連機材整備計画（The Project for Improvement of Fishery Equipment/Machinery in Saint Christopher and Nevis）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産セクターの開発実績（現状）と課題

セントクリストファー・ネーヴィスにおける水産業のGDPへの貢献度は2%弱であるが、就業率では、同国の主要産業である観光業（42%）に次ぐ値（14%）となっている（2011年）。同国は、経済の多角化に加え、食糧自給率の向上の観点からも、水産業の振興を目指している。

我が国は、水産無償資金協力による水産施設・機材整備や専門家等派遣による技術協力を通じて、同国における水産業の振興に寄与してきた。しかしながら、無償資金協力を通じて整備された水産機材の中には、経年劣化や自然災害等によりその機能が低下しているものが見られ、このことが漁獲物の増大の制限要因となっており、機材の更新が必要となっている。同国は独自に問題の解決に努めているものの、予算的、技術的な制約から十分な対応が行えていない状況である。

(2) 当該国における水産セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

セントクリストファー・ネーヴィスの国家開発計画にあたる「新EU砂糖制度に対応した適応戦略（2006-2013年）」では、撤退が決断された砂糖生産業の代替産業の一つとして水産業が位置付けられており、沖合の浮魚資源の開発及び持続的な海洋資源利用に努力するとともに、漁業振興によって漁民の収入向上を目指すとされている。本事業は、水産関連機材の整備により水産物流通の円滑化や水揚げ量の増加を図り、水産業の振興に寄与することから、同開発計画に沿う内容となっている。

(3) 水産セクターに対する我が国の援助方針

セントクリストファー・ネーヴィスに特化した国別援助方針・事業展開計画は未策定だが、2010年9月に開催された第2回日・カリコム外相会議で策定された「日本とカリブ共同体（カリコム）諸国との間の平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ」の中で、カリコム諸国の経済社会開発に資するよう、水産業及び水産資源の持続可能な開発、保存及び管理の分野において、緊密な協力を継続することを合意しており、本事業は同方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

主な援助機関の支援として、欧州連合及びアフリカ・カリブ・太平洋諸国事務局による海面養殖の開発戦略の策定支援、米国国際開発庁による海洋ゾーニング支援等が挙げられる。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、過去の無償資金協力により整備された水産関連機材（製氷機、貯氷庫、冷蔵庫、流通関連機材等）及びそれに附帯する施設の一部再整備をするとともに、新たなニーズが確認された水産関連機材（人工浮漁礁、浮漁礁設置・モニタリング用小型作業船、漁場監視システム等）を導入することにより、水揚げ量の増加及び水産物流通の円滑化を図り、セントクリストファー・ネーヴィスにおける水産業の発展に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

セントキッツ島バセテール、オールドロード等を想定（協力準備調査にて確認）。

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容：

水産関連大型機材（製氷機、冷蔵庫、流通関連機材、小型作業船、人工浮漁礁、漁場監視システム等）（協力準備調査にて確認。）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。

3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：農業・海洋資源・組合省水産局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類： C

② カテゴリ分類の根拠： 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：技術協力プロジェクト「カリブ地域における漁民と行政の共同による漁業管理プロジェクト」（協力期間：2013年-2018年）との連携可能性を、協力準備調査にて検討する。

(7) その他特記事項： 案件形成段階においては、無償資金協力によりこれまで導入された水産物流に係る機材の運用維持管理状況を確認し、利用度が高くかつ適切に維持管理されていたものを対象に更新の検討を行うこととする。また、主産業である観光業との相乗効果（リゾートホテルやレストランでの水産物販売）を向上させるため、浮漁礁の導入による沿岸資源への漁獲圧の分散と大型浮魚の水揚げ量増加を図る。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

平成23年度に外務省が実施した「水産無償資金協力に関する評価(第三者評価)」結果等において、「技術協力との連携が有効性の確保・増大に結びついている」との指摘があった。また、大型水産関連機器(製氷機、冷蔵庫等)の主に技術面における運営維持管理の困難さが指摘されている。

(2) 本事業への教訓

協力内容の検討にあたっては、現在実施中の技術協力プロジェクトに配置している専門家のアドバイスを聴取し、技術協力プロジェクトと連携した協力内容も検討する。また、スペアパーツの入手可能性や保守サービスへのアクセスの容易さを考慮した機材の仕様を検討するとともに、運営・維持管理技術に係る研修の実施必要性について協力準備調査にて確認する。

以上

[別添資料] 地図

〔別添資料〕 地図

